

日本共産党の山本伸裕です。令和2年度一般会計補正予算に対する質疑をおこないます。新型コロナウイルスの感染拡大が県民の暮らし、いのち、社会への大変な脅威を広げている非常事態であります。熊本県として必ずや県民の命を守るという、そして事業者が倒産や廃業に追い込まれるような事態を絶対に食い止めるという、強い決意と方策を県民に示すべき出ると考えます。その裏付けとなる大胆な補正予算を組むべきではないでしょうか。

具体的には第一に、感染爆発と医療崩壊を食い止めるための方策であります。集団感染を追っていく従来の検査方法はもはや限界であり、早急にPCR検査センターを県内複数箇所に設置し、検査が必要だと医師が判断される方を速やかに検査できるようにすべきであります。医療用のマスクや防護服が、いま医療現場でどれだけ必要かを掌握し、県の責任で必要数を確保し、医療現場に供給すること。空き病床確保にともなう減収の穴埋め、コロナ対策に伴う医師・看護師、病院体制構築のための必要経費への補てんを国と県の責任で行うべきであります。

介護や障がい者施設の現場でも、事業所の倒産・廃業や介護サービス基盤の崩壊の危機に直面しています。医療機関と同様に減収分と、対策に伴う必要経費への補てんが必要であります。

第二に、事業者と県民の生活を支える対策の強化であります。融資制度の拡充を中心とする金融支援策が今回の補正でも計上されております。私は、県融資制度の利率の引き下げや据え置き期間を延長することなど、制度の改善を求めるとともに、返済への不安から新たな借金をためらっている事業者のためにも、他県でも取り組みが始まっている休業補償、損失補償制度の創設が絶対に必要であります。また事業者から要望が多い家賃やリース料などの固定費補助、税金の減免などについても、国と協力して実現を図るべきであります。個人向けの緊急小口資金や社会福祉資金で、熊本県が独自の条件をつけて貸付を認めないやり方は直ちに改めることを強く求めます。

そして、県が力を傾注してきたインバウンド・外需頼みの振興策は今は期待できません。内需の拡大に力を入れるべきであります。子どもの医療費助成制度の拡充、国民健康保険料の減免、介護保険料・利用料の減免など県独自の社会保障制度の拡充を求めます。解雇や賃金不払い、新卒者内定取り消しなどの事例に対する対策強化、緊急の雇用創出策、全国最低の最低賃金の引き上げに取り組むこと、などを求めます。イベント中止などによるキャンセル料、会場費などの必要経費を補てんするよう求めます。

第三に、女性や子ども、学生への支援強化であります。DVや虐待に対する相談窓口の設置と体制拡充、緊急避難先の確保、子どもを虐待から守るための教育機関と児童相談所との連携強化など求めます。また非正規労働者の不当な解雇・雇止めをやめさせる労働行政の監視と指導強化、学校給食に栄養補給を頼ってきた子どもたちの栄養確保のための支援、放課後デイサービスへの財政支援強化などを求めます。また学生への支援として、アルバイトなどの収入減を埋める補助、休校中の学費返還、奨学金・育英資金の返済猶予などを求めます。

こうした県独自の各施策の強化をはかるうえでは、大幅なコロナ対策予算の拡充が必要であります。国に対し地方創生交付金の額をせめて2倍に引き上げるよう求めるべきではありませんか。さらに財調の活用や不要不急の巨大事業の凍結・先送りなどを提案します。具体的には当面インバウンド拡大が期待できないことから熊本空港アクセス鉄道建設の検討を凍結すること、ムダで危険な立野ダム建設をストップすることを求めます。

以上、細かい点も含めていろいろ申し上げましたが、知事に置かれましては、申し上げました具体的要望もぜひ踏まえていただき、県民に希望を与えるような方策を打ち出していただきたいと思います。ご見解をお尋ねします。

国民、県民の暮らしは日に日に深刻になっています。にもかかわらずいまだに経済界からは、給付をしても消費につながらないなどと、経済を心配する声が上がっていることに驚かされます。先週末、蒲島知事は県民へのメッセージを出されましたが、残念ながら、県民の命を守りますとか、医療崩壊を絶対にさせませんとか、廃業や倒産を絶対に食い止めますなどといった、今一番県民に届けていただきたい言葉を知事から聞くことはできませんでした。知事のこうした姿勢が、結果として、例えば緊急小口資金の貸し付けに他県以上の厳しい条件が設定されているやり方などにも反映しているのではないのでしょうか。県民の皆さんの暮らしは知事である私が守りますから、補償しますから安心して、いまは行動を自粛してください。こういう姿勢こそ打ち出していただきたい。そのことを再度申しまして質疑を終わります。